

## 会 議 録

会議名		令和4年度第2回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		令和4年7月22日（金） 午後2時～午後3時05分	
開催場所		図書館本館 地階集会室	
出席者	委員	大串委員、大塚委員、川井委員、高橋委員、諏訪委員、大久保委員（リモート参加）、林委員（リモート参加）、伊東委員	
	欠席者	奥村委員、藤森委員	
	事務局	内田図書館長、中島庶務係長、香川奉仕係長、神田主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 図書館協議会の会議録の承認について</p> <p>(2) 令和4年度図書館協議会視察について</p> <p>(3) 令和3年度図書館事業実績について</p> <p>(4) 利用者登録の見直し（案）について</p> <p>(5) その他</p>		

令和4年度第2回小金井市図書館協議会

令和4年7月22日

【大串会長】 皆さん、こんにちは。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回小金井市図書館協議会を開催いたします。

館長から挨拶をお願いいたします。

【内田館長】 皆さん、こんにちは。

本日、御多忙の中、また、お暑い中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルスが急拡大しております。基本的なコロナ対策に加えまして、今日、皆様には貴重な御意見を賜りつつ、一方で円滑な進行に努めまして、極力、短時間での会議終了を目指したいと思っております。御理解、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

【大串会長】 それでは、出席者及び資料の確認について、事務局からお願いいたします。

【内田館長】 事務局から報告させていただきます。

まず、本日の出席者ですが、本日、委員定数10人中、今現在7人の御出席をいただいております。

なお、林委員と大久保委員に関しましてはオンラインで御参加いただいております。あと、奥村委員と藤森委員に関しましては、あらかじめ御欠席ということで御連絡をいただいている次第です。オンライン参加につきましては、通信環境の点から音声のみとさせていただきますので、御了承ください。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第のほうに本日の会議の配布資料一覧を記載しております。資料1から資料3と、その他として月刊こうみんかん、お手元にございますでしょうか。ない場合は挙手をいただければと思いますが。

よろしいようでしたら、それでは、会長、よろしくをお願いいたします。

【大串会長】 それでは、式次第に従いまして会議を始めたいと思います。

議題（1）図書館協議会の会議録の承認についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】 前回の協議会会議録につきまして、委員の皆様には校正いただいたものを本日の会議資料としてお配りしております。事前に御確認いただいておりますが、改めて本日の会議の場で御承認をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【大串会長】 ただいま事務局から説明がありました。

会議録については、承認ということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大串会長】 ありがとうございます。それでは、承認と認めます。

会議の公開などについては、事務局で別途説明いたします。

次に、議題(2) 令和4年度図書館協議会視察についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【香川奉仕係長】 委員の皆様から視察先の御要望をメールにていただきました。ありがとうございました。その中で複数の方が小平市さんの視察を希望されておりました。小平市さんは、学校との連携ですとか、地域資料のデジタル化ですとか、小金井市でも今後取り組んでいかなければいけないなど感じている課題にいろいろ注力されている団体さんです。小平市さんに事前に視察の事前相談をさせていただいたんですけれども、快く了解をいただいているところです。

事務局としましても、近隣市で力を入れている取組を参考にしていきたいなと考えております。よろしければ、日程の候補の御案内、あと、事前質問の募集などはメールで皆様に送らせていただこうかなと思っております。よろしければ、このラインで進めていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【大串会長】 ありがとうございます。

どうですかね。小平市さんというのは、多摩の中でも昔から公民館なんかと連携ということで、図書館の中では個性的な、いい活動をされていると思うんですね。最近でも、障がい者のサービスという点で特に法改正があって、それから国が計画をつくって、それに基づいて各図書館はやるようにということで今、進んでいると思いますけれども、その中で小平市さんは、子どもさんの障がいをお持ちの方へのサービスについても、いろいろ新聞記事や何かになっている。その点も我々は見ていきたいなど。

私は非常にいいなというふうに思っておりますけれども、いかがでございますでしょうか。何かございますか。

【大塚委員】 私、小平を希望しておりました。学校図書館との連携と、先ほどおっしゃったように、前回ちょっと郷土資料のデジタル化のことをお聞きしたんですけど、小平さん、きちっときれいに計画をつくって進めていらっしゃるのというところと、あと、ホームページがとてもお上手なんですね、小平さん。学生にレポートを書かせると、小平のレファレンスサービスのホームページをコピーする子が何人もいるくらいに、とてもよいホームページをおつくりなので、そういったところも含めて、特にお隣ですし、学ぶところが多いかなと思って私は希望いたしました。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかの方は、何か御意見ございますか。

林委員、大久保委員、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、視察先は小平市ということで決定したいと思います。視察の準備については、事務局で進めていただくこととなりますので、よろしくお願ひします。

それでは、議題（3）の図書館事業実績について、事務局からお願いしたいと思ひます。

【中島庶務係長】 資料2を御覧いただければと思ひます。今回、事前に御送付をさせていただきましたので、細かな数字については、御覧いただいているものと思ひます。詳細な説明については省かせていただきますが、例年、図書館のほうで行っております事業の統計的な数字、そちらは前回の5月ではまだ集計が間に合っておりませんでした、一旦、このタイミングでまとめましたので、協議会のほうにお示しをさせていただいたものになります。

同様のものを事務報告として小金井市役所全体で取りまとめておりますとともに、小金井市の図書館のほうでは毎年、1年に1回、小金井市の図書館という冊子形式での発行をさせていただいております。そちらのほうでもこういう統計的な数字をお示ししている形になりますので、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

特に何か、これについて意見ございますか。ちょっと分からなかった点とか。

どうぞ。

【高橋委員】 6番の大学図書館との連携に伴う利用者数というところなんですけれども、学芸大学は市民の方も登録できるので、私も利用しているのですが、今コロナで校内に入れなくて、借りられない状況なんですけど、こちらの農工大と東京経済大学は、市民が個別に利用契約みたいなものを結ぶのですか。

【香川奉仕係長】 農工大と東京経済大学に関しては、小金井市立図書館が保有する大学図書館の利用カードを貸出して、そこの大学に入れました。ただ、やっぱりコロナの関係で、学外の方は御遠慮くださいということになっています。

この間も農工大の図書館を利用したいと御希望される方がいるので、何か方法はないかと聞いてみたら、この資料という指定があつて、郵送で図書館に送るのであれば可能と聞いているんですが、やはりこの資料を読みたいという方がなかなかいらっしゃらないです。今回の「その他紹介状」も、やはり専門的な本で資料名も判明していたので、利用者は、令和4年度は1件だけということになっております。

以上です。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。どうぞ。

【伊東委員】 それの関連で、学芸大学は、小金井市の図書館の登録証があつても入れないということになっているんですか。それは学芸大学の一つの考え方、学大の方針なのでしょうか。

【香川奉仕係長】 コロナの前から学芸大の図書館はすごく門戸を広げていたんですね。どなたでも来ていいよという状況だったんですけども、コロナになってからは、学芸大にしかない本でなければ、紹介状でも入れません。コロナが収束すれば、もしかしたら以前のように、また学芸大の図書館は門戸を広く、いつでも来ていいよというような姿勢になるのかなと、思っております。

【伊東委員】 そうですか。いや、こういうふうに、小金井市にある大学の中で学芸大学がここに入っていないので、所属する教員としてちょっと恥ずかしい思いがあるので、何か……。

【香川奉仕係長】 そこまでしなくても利用できていたんです、逆に。

【伊東委員】 そうですか。

【香川奉仕係長】 結構広く、使っていいよという感じでした。

【大串会長】 学芸大学は、文科省の社会人の利用を促進ということで、ほと

んどある時期からオープンになったんです。例えば東大なんかでも、学内に勝手に自由に入れて、それから資料や何かもいろいろと見せていただいてということをやったので、コロナになってからちょっと状況が変わっただけで。

あと、この辺では、早稲田大学系列の学校では全部オープンにしたんですね。國學院だとか、結構、早稲田は最初から学内に自由にに入れて、授業を受けることができ、図書館も自由に使ってくださいと。だから、早稲田系列の学校は自由に。そういうふうに一々地元の図書館に行かなくても自由に利用できるようになっていた。それは、だから、実験の関係とかそういうことで。

それから、東京経済大学は、昔、僕が使ったような資料も、今、検索すると検索できなくて、どうなっているんだというところがあるから、必ずしも全ての資料がネットで検索して学外から分かるということにはなっていないから、そういうことですね。図書館はどうなのかと聞いてもらってということはある得るだろうけれども、今はこういう状況だから、今の説明でよろしいんじゃないでしょうか。

では、よろしゅうございましょうか、ほかにありますか。どうぞ。

**【林委員】** 1点、教えていただきたいのですが、図書の廃棄でございしますが、蔵書計画によって廃棄されていると思うんですけれども、この廃棄された図書というのは、市民で欲しいという方に配布といたしますか、図書館の入り口などに置いておいて自由に持ち帰ってよいというような、ことはしておられるのでしょうか。

**【大串会長】** どうですか。

**【香川奉仕係長】** 本館であれば、入り口にリサイクル用の本棚があるので、そちらで市民の方に還元しております。

分室においては、各分室のセンターまつりというものがあって、公民館と複合施設になっていきますので、そういったセンターまつりのときに今までは配布していました。ただ、コロナになって、リサイクル図書を配布すると、そこに人が集まってしまうので、センターまつりでの配布はちょっと取りやめています。

ただ、貫井北町の分室では、本館と同様に、リサイクル専用のコンテナを設置しました。そこに置いて皆さんに還元をしています。

**【大串会長】** 今の説明でよろしゅうございましょうか。

**【林委員】** はい。ありがとうございます。

これは廃棄されたものなので、そんなに詳しく冊数までカウントされていないでしょうけど、実際、リサイクルといいますか、市民の方で廃棄図書を希望される方へ渡っているのは、大体、廃棄される図書の何割ぐらいでしょうか。何割ぐらいというのがお分かりなら教えていただければと思うのですが。

【大串会長】 どうですか。

【香川奉仕係長】 すみません、廃棄には、いわゆる汚れ過ぎてリサイクルになかなか出せない、ページがびりびりになったという汚破損の部分と、版が古くなったけれども、まだ皆さんも読める状態であるというのをリサイクル図書ということで、廃棄の中でも二つ分類があります。

残念ながら、その割合までは取っていないものですから何とも言えないんですけども、やっぱり汚破損は、それこそ2、3割という印象ではあります。それ以外の7割程度はリサイクルに回すんですけども、それでもやっぱり手に取っていただけない資料もあるんですね。その場合は結果として汚破損の資料と一緒に処理をさせていただくことはありますので、リサイクルに回した本が御希望される方の手に渡るという割合からすると、6割とかぐらいにはなるのかなという現場での印象ではあります。やっぱり残ってしまうものもありますので、そういう印象ではあります。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

よろしゅうございましょうか。

【林委員】 どうもありがとうございます。

【大串会長】 どうぞ。

【大久保委員】 2つあります。1つは、2ページ目の項目7番、本館展示コーナーとあるんですが、本館以外でも展示コーナーというか展示をしていると思うので、ほかの例えば東分室ですとか、貫井北、緑、西之台ですとか、展示がありましたら、その件数を明記されてはいかがでしょうか。

それからもう一つが、最後のページの(6)開館日数のところで、多い順に並べると貫井北、東分室、3番目に西之台会館、4番目が本館、5番目が緑分室となるのですが、委託をしている貫井北と東分室は、なるほどそうだなと思うのですが、西之台会館の301日というのは、これは会館自体が開いている日は図書室も開けるとか、何か本館や緑分室と違ったような流れで開けてくださってい

るのでしょうか。

以上です。

【大串会長】 それでは、2点、よろしくお願いします。

【中島庶務係長】 すみません、こちらの本日お配りした資料のほうで本館の展示コーナーのみになっているということですね。実は、今回お配りしている資料なんですけれども、市役所全体で一律に取りまとめる冊子がございます。その中のページの抜粋になってございまして、細かな図書館の細かい部分、各館の展示、そういったものについては、実はページ数の関係から記載ができておりません。

今後、この夏、8月、9月に、小金井市の図書館という冊子で改めて細かな統計、こういう追悼展示を行いましたとか、そういったものを記載した冊子を発行する予定でございます。なので、そちらには各分館ごとの展示コーナーでの取扱いも含めて記載をする予定になってございますので、本日お配りした資料は、そういったページ数が市役所全体で制限されているものと御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【大久保委員】 分かりました。ありがとうございます。

【中島庶務係長】 続きまして、奉仕係のほうから。

【香川奉仕係長】 西之台会館図書室の開館数と本館の開館数に乖離があるじゃないかということだと思います。こちらは、本館は第1金曜日と月曜日が休館なんですけれども、西之台は実はやっています。本館の職員が休館日でも派遣されて開館しております。実質、西之台会館図書室の休館は第2・第4水曜日なので、そういった差があって、本館よりも西之台会館図書室は日数は開いています。

逆に、西之台会館図書室は祝日は閉まっているので、東と貫井北が第1・第3火曜日しか休みがないので、そういった意味合いで、祝日の差だったりとかそういったところで若干の差が出ています。その積み上げでの各館の開館日数の差と御理解いただければと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

【大久保委員】 よく分かりました。ありがとうございます。

【大串会長】 これは、市役所に出すもののお話で、昔からそういうシステムで自治体はやっています。明治の頃からやっていますので、市役所に出す数値と、それから図書館側で発表する数値が違うというのは、明治の頃の資料を見ると。つまり、市役所に出すものは、昔は、今で言う総務省に報告するときのベースになる、書式が決まって、分量も決まっている。ですから、そういったことで、今回はそういう市役所に出したものだということで御理解いただくといいですね。ほかにございますでしょうか。

なければ、これで第3の事業実績については、終了させていただきたい。

今度、議題（4）の利用者登録の見直しについて、議題にいたしたいと思いません。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】 それでは、利用者登録の見直し（案）について御説明いたします。

まず、別紙1、26市が載っている一覧表になるのですが、こちらを御覧ください。

現在、小金井市では、全国どこの自治体にお住まいの方も利用者登録ができて、御利用できる状況となっておりますが、多摩26市のうち、このような扱いとなっているのは小金井市、本市1市のみでございます。ほかの自治体では、市内在住・在勤・在学及び協定を締結している自治体、こちらに限っているのが現状です。

めくっていただいて別紙2を御覧いただきたいのですが、これは利用登録状況をまとめたものです。協定を締結していない他の自治体からの利用者は、まず、令和3年度間、年度で見ますと1の（3）になりますが、利用登録者が全部で43市区町村、3,497人いらっしゃいます。

利用者に関しては1万2,111人、貸出冊数は4万5,250冊となっております。

なお、これは本年5月16日の、5月16日は、この資料をつくった日なのですが、その時点でちょっとピックアップしますと、3番のところを見ていただくと分かるのですが、1,965冊が、協定市を除く他市にこの資料を貸しておりました。

あらゆる自治体の方々に、こうして御利用いただける図書館サービスとして

小金井市としては実施してきたわけですが、一方で、最初のページに戻っていたら、現状の課題というところ、2番のところになります。ここに記載させていただきまして、人気のある本、こういったものは、地元の図書館で借りられないからといって本市の図書館に借りに来られる。その結果として小金井市民に提供するのが遅くなると。また、ちょっと言葉は悪いですが、地元ではないという意識がどうも働くんでしょうけれども、特定の本を最初から返却する意思がなく、小金井市の図書館にやってくる。それから、延滞されている方には督促を行うわけですが、それでも返却されない場合に、遠方にある御自宅まで職員が出向くというのは、現実問題として非常に難しいということがあります。小金井市民にとっては、こういった形で必ずしも利益につながっていないという現状が見受けられます。

こういった状況を踏まえまして、本市においても、他市同様に、利用登録できる方を市内在住・在学・在勤の方と相互利用協定を締結していただいている自治体の利用登録者に見直しをさせていただきたい、見直しをさせていただくものです。

見直しに係るスケジュール案ですが、こういったことの周知期間等を考慮しまして、本年12月1日には、協定市を除く市外利用者の新規登録と更新を中止、来年4月1日以降は、貸出しも中止させていただきたい、このように考えてございます。

以上、御理解のほどよろしく申し上げます。

説明は以上です。

**【大串会長】** ありがとうございます。

私も実際に図書館に勤めていて、いろいろなケースがある。私が勤めていた都立の場合は、非常に大らかで、それは住民の方々のありようが非常にまた多様性に富むということで、そういったことに対応するという、昔からの伝統的な考えがあったと思うんですけども、市のほうでも最初は比較的大らかにしたところもあるのですが、やっぱりいろいろな諸般の事情で、見直しをしてくられた。今回、小金井市さんもそういうふうにされるということなので、特に問題はないと思うんです。

それで、規定をつくって、その中に必ず一言だけ、館長が特に判断した場合は許可をするという項目さえ入れておけば、いろいろなことに対応することも可

能ですので、そういったことでぜひ進めていただければいいんじゃないかというふうに私は思うんですが。

いかがでしょうか、皆さん、御意見のほうございましたら。どうぞ。

【諏訪委員】 今まで随分鷹揚な配慮を重ねていたということで、見直しについては、私も賛成です。確認したいのは、現在、在学・在勤等をどういう形で確認されているのか。例えば在学証明書とかそういうのを見せていただくとか、そういう確認をされているのでしょうか。

【香川奉仕係長】 在学に関しては、いわゆる学生証だったりとか、そういったものを携帯されている場合には見せていただいたりとかしています。

在勤なんですけれども、在勤に関していうと、結局、社員証を見せてくれということではなく、ほとんどの場合は、書いていただいた勤務先のところですね、御自身で申告していただいたものを受けているというのが現状です。ですので、必ず社員証を持ってきてくれというような運用ではないと。

【諏訪委員】 なるほど。まあ、しょうがないかもしれないですね。ただ、その辺は置いておいて、利用者カードのほう、これ、小金井市は、小金井市のカードを発行すると、そういう方々に向けて、ということですか。それとも、例えば協定を結んでいるところのカードは、それで転用するという形を取っておられない。あるいは逆に、小金井市のカードを持っていれば、例えば府中でそのまま通用するとか、その辺はどういうふうな形なのでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【香川奉仕係長】 小金井市図書館のカードに関して、例えば、在勤の方はこのデザインとか、それ以外の方はこのデザインということではなくて、どの区分の方も同じカードにして、協定を結んでいる先のカードは、その方が行ってカードをつくっていただく。

なので、小金井市民で、例えば三鷹市にカードをつくりに行った場合には、例えば住所の確認できるものを持って行っていただいて、ああ、小金井市さんですね、じゃ、協定の区分としてカードをつくりまよという形になります。小金井市ではたまたま、どの区分でもカードは一緒です。ただ、ほかの市町村が、もしかしたら協定市はこのデザインというような形で運用しているところはあると思いますので、そういった意味では、ぱっと見、協定の方だな、市民の方だなというのは分かるような運用をしている図書館もあると思います。

【諏訪委員】 最後に1つ、スケジュールですけれども、12月1日に新規登録・更新の中止となって、来年4月1日から貸出中止ということは、例えば12月中頃に新規登録された人は、来年4月1日までという条件ですね。

【内田館長】 いや、12月1日以降は、新規登録もお断りをさせていただきます。

【諏訪委員】 例えば11月中頃、新規の人は、来年4月1日からは借りられないと。

【内田館長】 そういことです。

【諏訪委員】 いや、それなら、ちょっと感想ですけれども、更新は今までの既得権があるから、あれとしても、新規登録はもっとさっさと、受け付けないと。例えば議会も9月12日に通るわけですよ、きっと。この行政報告というのは市議会のことですね。

【内田館長】 市議会です。

【諏訪委員】 そうしたら、例えば10月1日から新規登録は受け付けないとされたほうがいいんじゃないですか。延ばす理由が別途あれば別ですが。

【内田館長】 いや、特に。広報してから、周知してから丁寧にと思っただけなので、だけというのは変ですけれども、委員の皆様でそういう御意見をいただければ、それはそれで考慮していきたいと思いますので。

【諏訪委員】 よろしくお願ひします。

【大串会長】 今のことは皆さんにお伺いするのは、早く、練り上げていただく。

だけどいろいろなケースがあるから、ある程度周知期間を設けないと、9月12日にやったからといって、10月1日からというのはちょっと早過ぎるような感じがありますよね。

やはり他市の方なので、必ずしもいつもこの市の図書館のページを見ているわけじゃないから、何か突然、来てみたら駄目だと言われたというんじゃ、やっぱりいろいろ御意見される方もいらっしゃるし、中にはじっくり別室でという方もいらっしゃると思いますので、ある程度の期間は必要で、これだけ必要なのかどうかというのは別にしても、検討していただく、その期間は必要なんじゃないかなと思いますけどね。

ほかの方はいかがでございましょうか。どうぞ。

【高橋委員】 3点あります。私も見直しに大賛成なんですけれども、まず1点目が、やはりなぜ小金井だけこんなに大らかな対応をされていたのか。何か理由とかメリットがあるのであれば、ちょっと教えていただきたい。

2点目は、この見直しによってどれぐらい費用が削減されるのかとか、そういう概算があれば教えていただきたいなと思います。というのは、やはり教育委員会ですとか厚生文教委員会に出すときに、何かこれだけ費用が削減できるみたいなものを示されたほうが、より説得力が出るのではないかと思います。

3点目なんですけれども、私は府中のほうで図書館の利用カードをつくっているのですが、予約のリクエストはできません。そして、借りられる本も3冊までです。やはり、協定を結んでいても、ある程度の縛りというか、市民サービスを重きにしてというようなスタンスを持たれていると思うのですが、小金井市は、そちらのほうはどのようにお考えでいらっしゃるのかを聞きたいと思いました。

以上です。

【大串会長】 よろしく申し上げます。

【内田館長】 まず、何でこんなに大らかなのかというのは、私が聞いた話ではなんですけれども、三十数年前にこの取扱いを始めたらしいんですが、三十数年前に多摩地方で、とある自治体と同じようなことを始めたので、それがいいんじゃないかというところで小金井市が追随してそれをやり始めた。ところが、他市は、それに追随せず、自分のところと協定市という形での制限をかけ始めて、それが主流になっていった。その後、小金井市は、ある意味、見直しせずにここまで来ちゃったというところが大きな理由らしいと認識しております。

それから、見直しで費用がどれだけ浮くかというところで、ちょっとお待ちください。資料の2番の延滞というところがあるんですけども、最低でも、こういった延滞者数、ここに督促状を送るような、こういう費用は全部浮いてくると思います。

それから、これは未知数で見えないところではありますけれども、ここで返してくれない本というのも何冊も、この延滞者数があるわけですから、その図書館にかけているお金ですね、そういったものも今後はなくなってくると思っていますので、直近で今言えることはそれぐらいなんですけれども。

それから、府中で予約のリクエスト……。今現在、協定を結んでいる府中とか

三鷹とか武蔵野というのは、特に制限をかけていないんですけれども、ちょっとそれはまた今後考えていきたいと思っております。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。

【高橋委員】 はい。

【大串会長】 ほかの方はいかがでしょうか。どうぞ。

【川井委員】 今、考慮されるということだったので、それでいいと思うんですけど、単純に数だけ見ると、別紙2の(3)、小平とかは多いので、協定を今後、もし結べたとして、やっぱり借りに来たら結構、他市で借りる方が多いのかなという気がするので、小金井市とそうじゃない市との差をつけないと、せっかく減らしたという効果あまり出ないのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

【大久保委員】 この資料を読んで、今まですごく寛大にやってきて、よかったのかなと思って、そこもやはり私も賛成です。

1つは、小平市と国分寺市の利用が多いのは、近くに貫井北分室ができたとか、自分のうちから小平や国分寺に行くよりも、小金井市の図書館のほうが近いといった方がもともとおられるのかなと、その居住地域のこともあるのかなと思いました。

ですの、スケジュールのほうは、このぐらいの期間は必要だと思うのですが、可能であれば、4月1日からでなくても、例えば3月1日ですとか、ただ、期の切れ目もあると思いますので、こうなるかもしれないのですが、もう少し早くから貸出中止とか、中止のほうを進められたほうが、進めても利用者にとってはあまり大きな問題はないのかなと、ある程度理解していただけるものではないかと思いました。

小金井市のいいところは、何冊でも、それから3週間ということがあります。この点については、新しい本はしばらく借りられないとか、そういったことはあるかもしれないのですが、他市、協定の方についても、そのルールは同様のほうが小金井らしいのではないかなと、要するに何冊でも、3週間ですか。

ただ、時々、3週間と何冊でもというのも、市民のほうでも、それがあある限り新しい本が借りられないとか、待つ時間が長くなるといった意見があるんです

けれども、この機会に見直してはどうかと思うので、1つは、何冊でもと3週間というのは市民と同様にした上で、早めに整えば、新規登録の中止ですとか、貸出中止ですとかを進めたほうがいいのかと思います。実際には、予約をしようと思ったら、ある日からできなくなるといった形であると思うので、準備には一定の時間がやはり必要だと思います。

以上です。

【大串会長】      ありがとうございます。

何か事務局のほうでございませうか。

【内田館長】      スケジュールについて先ほども御意見がありまして、少し早めたらというところの意見が多い中ではあるんですけど、ただ、やっぱり一定、会長もおっしゃっていただいたように、広報の時間というのは必要だと思っております。ですので、そこら辺、ちょっと頃合いを見ながら適切な時期にお知らせしたいと思いますので、4月1日に限らずというところで今日のところは答弁させていただきたいと思います。

以上です。

【大串会長】      どうぞ。

【伊東委員】      税負担者が不利益を被るようなことのないようにするということは当然だと思うので、見直しについては、よろしいんじゃないかと思いますが、先ほど川井委員からお話がありましたように、この際、見直しをするのであれば、利用者登録だけではなくて、貸出数とか、それから、協定をしているところの人と、それから本市の市民との差異とか、人の問題だけじゃなくて、そういう貸出し全体のシステムを含めて見直しをされたらどうなのかなというふうに思うんですね。

そうしないと、現状の課題の(1)、(2)、(3)、これは解決できないような気がするので、これだけの課題で他市の人を排除していくみたいな考え方だと、ちょっと整合性が見つからないのではないかなと感じがちょっとしましたので、御検討いただければなと思いました。

以上です。

【大串会長】      どうぞ。

【内田館長】      今日の段階で皆様からそこまでのお話をいただけたらと思っていなかったのですが、そこまで詳細のことを協議していないというのが正直なところ

るので、その点は確かに、おっしゃられることはごもっともというのは私も思いますので、皆様に相談させていただきながらでも、そこら辺は考えていこうと思います。

以上です。

【大串会長】 いいですか。

結局、これ、多分、図書館に問合せが来ると、館長以下、誰でも答えるようにしておかないとまずいと、こういう問題が一つあるよね。だから、そういう意味では、原則的な考え方として、小金井市としては、小金井市の住民の方からお預かりした税金をどう使うのか、そこでやっぱり原則、考え方として、こういう考え方ですよということをまず、びしっと決めておかないとまずいよね。

だから、住民の方からお預かりしたお金を、やっぱりまず住民の方に還元するんだと。その上でほかの市の方にも、隣接市の場合はこういうふうに、いつもお世話になっている関連があるから、御利用いただくときにこういう条件で使っていただくんだと、そういうところからの説明資料をちゃんとつくって、誰が受けてもそういうことを答えるようにして、ちゃんとつくって、それでその上で具体的に、例えばこのようにしますよということを市民に周知していくと、こういうことが必要なので、だから、やっぱりこれ、にわかにつくるということで、すぐにはなかなかいくものではないと思うので、やっぱり事務局としてはちゃんとその辺の、議会答弁とかいろいろあるかもしれませんが、やっぱり市民の方、あるいは今まで利用されている方、市外の方にも御説明して御納得いただけるような、そういった仕組みを整えていただくということで進めていただければいいなと思うんですね。

何かいろいろとやっぱり考えないといけないことがたくさんあると思うんですね。また、いろいろなことでやっていらっしゃる方、来られる方もいらっしゃると思うので、ぜひその辺をきちっと整理して、それで進めていただければいいんじゃないかというふうに思います。

それで、今まで委員の方から出た御意見も、やっぱりその中でちょっともんでいただいて、考え方をまとめていただければいいんじゃないかというふうに思いますね。

いかがでございましょうか、この件については。

じゃ、第4の議題は、そういうことで、今後、検討して進めていただくという

ことで。

それでは、次に、議題の第5、その他、これで何かございましたら。

まず、皆さんから何か、第5、特にこれ以外、何か御発言、こういったことを今、言っておきたいということがあれば。

【中島庶務係長】 事務局からよろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【中島庶務係長】 今回、お二人の委員からオンラインの参加に御協力いただきまして、ありがとうございました。

昨年度、オンラインの参加について、こういう会議体の中で図書館協議会においては、定足数が基本、参集いただける方で定足数が満たされた場合、オンラインの参加でいいんじゃないかというのを委員の皆様から御意見をいただいたと伺っております。

しかしながら、現下のコロナの感染状況も踏まえると、今回、委員の方お二人、オンライン参加をいただきましたけど、定足数、直接参集いただける方の定足数が満たされた場合のオンライン参加という条件はなかなか厳しいものもあるかなと思ってございますので、昨年度、協議会の中で、そういうオンラインでの参加に御意見をいただいたところではあるんですけども、コロナの感染者が増えている中では、そこにこだわらず、柔軟に事務局としては対応させていただければと思ってございます。

ちょっと不慣れな部分もあるかもしれませんが、各委員の皆様でオンラインでの御参加の御希望がある場合は、今回、お二人の委員に御参加いただいていますけど、同様な形で御対応させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【大串会長】 それはあれ、例えばほかの市だと、区だとか、僕もやっているんですけども、全部、会議はオンラインということでやっているところもあるし。

【中島庶務係長】 そうですね。小金井市役所全体、図書館に限らずですけど、オンラインで、各委員の方がほとんどオンラインでの御参加をいただいているケースもございますので、そちらについては、図書館協議会も各委員の皆様の御都合に合わせて御対応できればと思ってございます。

【大串会長】 状況によっては全部オンラインでやっちゃうということも、これからはあり得るわけ。

【中島庶務係長】　そうですね。ただ、御自宅でW i - F i 環境とか、設備の関係で難しい委員の方がいらっしゃる場合は、その委員の方は直接御参集いただく形になるかもしれませんが。

【大串会長】　それはしょうがないんじゃないですか。

私の場合は、何か設定の間違いで、部屋の中が全部見られちゃったとか、それから、大串先生、嵐のファンなんですかなんて言って、後ろに嵐のポスターか何かがあったりして、あれは孫のだよとかって言いながらやったことがありますけれども。それは状況によってということなので、いいんじゃないですかね。

【中島庶務係長】　なので、昨年度御議論いただいたところではあるんですけど、今年度については、実際に柔軟に対応させていただきたいという事務局の考えとなります。

【大串会長】　いえいえ、そのとおり、したほうがいいですよ。

ほかに何かございますか。

ただ、ちょっと視察も、今の状況だとちょっと時期だとかいろいろ考えちゃうわけで。

ほかに何かございますか。

ただ、ちょっと視察も、今の状況だとちょっと時期だとかいろいろ考えちゃうわけで。

【中島庶務係長】　そうですね。小平市さんとはまた日程のほう調整しながら、委員の皆様の御都合と調整させていただく形になると思います。

【大串会長】　ほかにいかがでございましょうか。

特になければ、じゃ、一応これで終了ということで。次回は9月16日、金曜日を予定しているということなので、一応また皆さんも予定……。

本日の日程はこれで全て終了と。これにて散会いたしますので、どうもお疲れさまでございました。

— 了 —